

# 重要事項説明書

学校法人前島学園  
認定こども園 松虫幼稚園

教育・保育の提供を開始するにあたり、当園より説明すべき事項は次のとおりです。

文中の「1号認定子ども」は教育標準時間認定を受けた満3歳以上小学校就学前の子ども、「2号認定子ども」は保育標準時間認定又は保育短時間認定を受けた満3歳以上小学校就学前の子どもを示します。

### 1:施設運営主体

法人名	学校法人 前島学園	代表者	理事長 前島 博和
電話番号	06-6621-9115	FAX 番号	06-6621-9117
所在地	〒545-0023 大阪府大阪市阿倍野区王子町2丁目5番13号		

### 2:施設の概要

施設の種類	幼稚園型認定こども園	施設名称	認定子ども園 松虫幼稚園(令和5年度より)
電話番号	06-6621-9115	FAX 番号	06-6621-9117
施設所在地	〒545-0023 大阪府大阪市阿倍野区王子町2丁目5番13号		
園長氏名	前島英二		
対象児童	満3歳以上の小学校就学前児童		
認可定員	140名	利用定員	1号認定こども 90名 / 2号認定こども 44名

敷地面積	1110.98 m <sup>2</sup>	園庭面積	643.89 m <sup>2</sup>
園舎	鉄筋コンクリート及び鉄骨造	延べ床面積	740.07 m <sup>2</sup>
施設内容	保育室	6室	3歳児クラス-2室、4歳児クラス-2室、5歳児クラス-2室
	遊戯室	1室	2階
	職員室	1室	
	トイレ	3室	1階に2室、2階に1室
	保健室	1室	
	給湯室	1室	
	その他	3室	教材室、各種備品倉庫

過去三年間の園児数			
令和5年度	119名	令和6年度	112名
		令和7年度	117名

### 3:目的・教育目標

目的	学校教育法、子ども子育て支援法、その他の関係法令に従って幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長すると共に、国際性・創造性豊かな人間を育成することを目的とします。
教育目標	「親切そして思いやりのある子ども」「心身ともに健康で明るい子ども」「考え感じたことを素直に表現できる子ども」「くじけず最後までやりぬく子ども」 社会生活において必要となる「生きる力」の芽生えと育みを大切に、目標となる4つの子どもの像を見据えた教育を目指します。

### 4:提供する幼児教育等について

当園は、認定こども園及び幼稚園教育等各要領を踏まえ、以下の幼児教育及び保育、その他の便宜の提供を行います。

#### (1) 教育課程内の教育の提供

下記6に記載する時間において、教育・保育を提供します。

#### (2) 外部指導員による特別教育

外部の専門指導員による特別教育を行います。

- |  |            |                |
|--|------------|----------------|
| <input type="checkbox"/> セイハ英語教室の英語教育  | ・・・ 月2回 程度 | 対象は4歳児・5歳児     |
| <input type="checkbox"/> 特別講師による絵画造形活動 | ・・・ 月1回 程度 | 対象は3歳児・4歳児・5歳児 |
| <input type="checkbox"/> カワイ体操教室の体育活動  | ・・・ 月2回 程度 | 対象は3歳児・4歳児・5歳児 |

#### (3) その他

一時預かり保育 :教育標準時間以外の時間帯において保育を希望される場合に利用できます。

※時間及び費用等の詳細は下記7,8に記載

### 5:職員体制

職種	常勤	非常勤	備考
園長	1名		園務をつかさどり、所属職員を監視
副園長	1名		園長を助け、命を受けて園務をつかさどる。
主幹教諭	2名		園長および副園長を助け、命を受けて園務の一部を整理し、並びに園児の教育および保育をつかさどる。
保育教諭(教諭)	7名	5名	幼児の教育、保育をつかさどる
子育て支援員		1名	乳幼児の保育をつかさどる

※配置人数や体制は令和7年度1月時点になります。

## 6:教育保育を行う日及び時間帯

開園時間	8時00分～19時00分
教育標準時間（1号認定子ども,2号認定子ども）	9時00分～14時30分 ※水曜日は 9時00分～13時30分
2号認定子ども(短時間)保育時間	8時00分～16時00分
2号認定子ども(標準時間)保育時間	8時00分～19時00分
開園日	月曜日から土曜日
休園日	日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
家庭保育協力日	創立記念日(6月4日)、夏期休業(8月10日～16日令和8年度)、 冬期(1月4日)、その他休日開催行事の振替日(運動会・発表等) ※その他、入園式(4月上旬)・卒園式(3月下旬)は対象児以外
長期休業期間 (教育活動の休業期間)	春期休業日/3月25日から4月7日 夏期休業日/7月21日から8月31日 冬期休業日/12月25日から1月7日

## 7:一時預かり保育を行う日及び時間帯

実施日時	通常日	月曜日～金曜日 8時00分～9時00分、教育標準時間終了～19時00分
	長期休業日	月曜日～金曜日 8時00分～19時00分
	留意事項	上記6に記載の家庭保育協力日、その他入園式、卒園式等一部日程については、一時預かり保育を実施しない場合があります。 ※詳しい日程は毎月の予定表などでお知らせします。

## 8:保育料等 納入金関連 （令和8年度）

保育料	居住される市が定めた保育料が決定。 ※現在無償（0円）
教育充実費	1号認定こども 月額 4,000円 / 2号認定こども 月額 5,000円
環境整備費	10,000円（年額）
給食費	・通常給食 1食 350円の計算で月払いとします。 ・副食費免除対象世帯は1食 110円の計算で月払いとします。(主食費等) ※ 欠席による返金はございません。
制服・体操服・靴・帽子等	40,000円 程度
各種用品代	3歳児 6,000円程度/4歳児 11,000円程度/5歳児 5,000円程度
その他費用	5歳児の卒園前に卒園アルバム代として5,000円程度を負担。

※令和9年度以降、上記費用は改定となる場合があります。

一時預かり保育利用料 (1号認定こども)	【通常日】 8時00分～8時30分 100円 教育時間後 ～ 16時00分 500円 (以降30分毎に100円) 【午前保育】 11時30分 ～ 15時00分 500円 11時30分 ～ 16時00分 700円 (以降30分毎に100円) 【長期休業期間】 8時00分 ～ 11時30分 400円 8時00分 ～ 15時00分 700円 8時00分 ～ 16時00分 900円 (以降30分毎に100円) ※19時00分以降は原則預かり保育はありません。 ※もし19時00分を超えた場合は、15分毎に500円が発生します。 一時預かり保育の利用料軽減給付を受けられる場合は、市町村へ「新2号認定」を受ける為の申請が必要です。
延長保育利用料 (2号認定こども 短時間保育)	【短時間保育のみ】 16時00分～ 30分毎の利用で100円を加算。

※令和9年度以降、上記費用は改定となる場合があります。

9:給食の提供及び提供を行う日 (アレルギー対応状況)

項目	内容	備考
食事の提供方法	給食事業者による外部搬入での提供	調理運搬業務は株式会社富喜屋が行います。
食事の提供日	保育を提供する日は、毎日食事を提供	献立表は毎月別途お知らせします。
おやつ	教育標準時時間以降、施設を利用する場合はおやつを提供します。	
アレルギー対応	アレルゲンの除去食を提供 (留意事項) 詳しくは別紙アレルギー食分類表及び管理手数料資料をご確認ください。 過去にアナフィラキシーショック等で生命に係る状態になったことがある場合は、上記給食を提供できないことがあります。その場合、保護者による食事提供(お弁当を持参)をお願いします。	※別途アレルギー食管理手数料が必要です。

10:利用の開始及び終了に関する事項等

入園	入園資格	入園できる者は、満3歳児から小学校就学の始期に達するまでとします。
	手続き	入園手続きの際に、入園願書と共に入園準備金の20,000円を納付いただきます。 ※入園のキャンセルをした場合、入園準備金は返金しません。

入園	選考基準	(1号認定子ども) 原則、願書受付日より先着順にて入園者を決定します。 但し次に該当するものは、通常入園より優先的に入園することができます。 ・兄弟姉妹が本園に在園中の際、または同時に入園を希望する場合 ・入園希望者の兄弟姉妹、保護者に卒園者がいる場合 (2号認定子ども) 市町村の利用調整に基づき入園を決定します。
	その他	(特別な配慮が必要な子どもの受入れについて配慮する点) 地域社会の中で、障がいのあるこどもとないこどもが共に育ち合うことを基本的な考え方として特別支援教育保育を行っています。(当園は大阪市要支援児受入促進指定園となります。) 保護者及び本人との面談の上、各機関との連絡を取り、園として可能と見なした場合受理します。※ 医療行為が必要な際は、保護者による支援を要請する場合があります。
転園	転園する場合、その理由を記して保護者から園長に願い出るものとします。	
卒園	次の各号に該当する場合に教育・保育を終了するものとします。 ①小学校就学の始期に達したとき ②その他、利用の継続について、重大な支障又は困難が生じたとき	
退園・休園	退園又は休園しようとする者は、その理由を記して保護者から園長に願い出るものとします。また、病気その他の理由により、他の園児に悪影響を及ぼすおそれのある者、長期(2か月以上)欠席するとき、その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき、その者を退園又は休園させることがあります。	

## 11: 園医、薬剤師

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

種別	医院(施設)・医師名	所在地	電話番号
園医	山田医院 山田 良宏	大阪市阿倍野区王子町 2-12-14	06-6622-3166
歯科	じょうだい歯科 上代 久夫	大阪市阿倍野区晴明通 11-7	06-6655-5525
薬剤師	宮薬局 宮 三保	大阪市北区天満 2-7-28	06-6351-0789

## 12: 緊急時における対応方法及び非常災害対策

緊急時対応	お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先へ速やかに連絡を行います。
非常時の対応	別途に定める災害対策マニュアルに則り対応します。
緊急時・防災設備	非常警報装置(警察機関連携) 有 ・ 火災報知機 有 ・ AED 有
避難、消火訓練	避難及び消火の訓練を随時実施します。(月 1 回程度)

### 13: 苦情・要望・相談の受付

受付方法	面談・文書・電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。 連絡先: 06-6621-9115		
苦情解決責任者	園長 前島英二	苦情受付担当者	副園長 前島美枝子
第三者委員	阿倍野地区民生児童委員 石橋 隆 連絡先: 06-6621-9710		

### 14: 虐待防止のための措置に関する事項

児童虐待の防止等に関する法律に従い、園児虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、速やかに、市町村、都道府県の設置する福祉事務所もしくは児童相談所に通告します。
---

### 15: 勧告等の公表（子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された事実の有無）

子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により、公表・公示された事実の有無	なし
---	----

### 16: 評価の実施状況

自己評価について	毎年度 実施
第三者評価について	未定

### 17: 加入保険に関する事項

賠償責保険	加入保険	全日本私立幼稚園連合会保険制度 (Chubb 損害保険株式会社)
	保険金額(身体賠償)	5億円 (被害者1名について)
		10億円 (1事故に対して)

### 18: 守秘義務及び個人情報の取扱いに関する事項

個人情報保護 守秘義務	<p>本園の職員及び職員であったものは、正当な理由がなく、その業務上知り得た園児又はその家族の個人情報を漏らすことはありません。</p> <p>ただし、以下の目的の場合は必要最小限の範囲内において、児童並びに保護者に係る個人情報等を使用します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。</li> <li>・他の幼稚園、保育所、認定こども園等へ転園する場合、その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な情報提供を行うこと。</li> <li>・緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。</li> </ul> <p>尚、市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の保育料の金額の情報は、給付事務に必要な範囲に限って利用します。</p>
----------------	--